

2022年7月15日

2023年6月30日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

正社員の皆様へ

賛助会員の皆様へ

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

理事長 海老澤 恵子



2022年 定時社員総会 議事録（開催報告書）の送付ご案内

日頃は協会の運営に関しましてご尽力・協力を賜り感謝申し上げます。

2023年6月30日に2023年定時社員総会を開催し、「飼料用米多収日本一表彰事業」会計に関し、不適切な経理処理を行っていたので、修正を行いました。

69,457円の不足分を、6月14日に入金処理を行いました。

謹白

2022年 定時社員総会 議事録

開催日時：2022年（令和4）6月24日（金） 14時～15時
会 場：実総会とリモートのハイブリッド（会場から発信ZOOM）
事務局：070-3522-3151（理事・事務局長：若狭良治）

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

2022年 定時社員総会 議事録

開催行事：2022年 定時社員総会

開催日時：2022年（令和4年）6月24日（金） 14：00～15：20

開催会場：東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

食糧会館 5階会議室A

2022年6月24日（金）、午後2時 定刻となり、事務局より定款により代表理事 海老澤恵子を議長として運営することを参加者に告げ、全員意義なく了承したので、海老澤恵子が議長に就任した。

議長は、事務局に本日の定時社員総会の出席状況の報告を指示した。

事務局は、正社員総数17個、本日の出席正社員10個、委任出席1個の合計11個で、出席率65%で定数を満たしており、成立している旨を報告した。

議長は、議事次第に記載している挨拶を述べ、議事審議に入った。

第1号議案 2021年度活動報告概要（2021年4月1日～2021年3月31日）の件

議長は2021年度活動報告を行うように事務局に指示した。

事務局は、議事次第に従い活動報告を行った。

議長は質問等の有無を確認し、採決を行った。

全員賛成で異議のないことを確認した。

第2号議案 2021年度 事業決算（案）報告の審議の件

議長は2021年度の決算報告を行うよう事務局に指示した。

事務局は、議事次第に記載している通りに報告した。

議長は質疑等の有無を確認し、採決を行った。

全員賛成で異議のないことを確認した。

第3号議案 2022年度（令和4年度）活動計画（2022年4月1日～2023年3月31日）の件

議長は2022年度活動計画を提案するように事務局に指示した。

事務局は、議事次第に記載している通りに提案を行った。

議長は質疑等の有無を確認し、採決を行った。

全員賛成で異議のないことを確認した。

第4号議案 2022年度 事業計画と予算案（活動計算書案）審議の件

議長は2022年度事業計画と予算案（活動計算書）を提案するように事務局に指示した。

事務局は、議事次第に記載している通りに提案を行った。

議長は質疑等の有無を確認し、採決を行った。

全員賛成で異議のないことを確認した。

第5号議案—1 新規会員の申請と今後の加入の推進の件

議長は2022年度「新規会員の申請と今後の加入の推進」計画を提案するように事務局に指示した。

事務局は、議事次第に記載している通り「新規会員の加入を推進する」ことを提案した。

議長は質疑等の有無を確認し、採決を行った。

全員賛成で異議のないことを確認した。

第5号議案—2 「アピール2022 飼料用米は食料安全保障の要である」審議採択の件

議長は「アピール2022 飼料用米は食料安全保障の要である」を読み上げ、提案した。

議長は質疑等の有無を確認したところ、内容的に大きな異議はなく、次の2点について意見が出た。

① 飼料用米の生産目標を大幅に引き上げること（70万t⇒140万t）について、目標値は上方見直しが必要ではないか？

② 内容については賛成。文書量として多い。A4版一枚程度にまとめてはどうか？

また、採択に当たり、正社員の木村牧場の代表取締役から、養豚事業を行っている立場から、飼料用米が養豚に大変優れた飼料であり、今後の日本における畜産事業において大幅に増強をすべきとの意見を会場で発言を行った。

議長は、会場発言を受け、その他の異議のないことを確認し、総会終了後、なるべく早めに理事会で内容の点検修正を行うことを条件にして採決を確認したところ、全員異議なく、内容の点検修正を理事会に付託することを条件にしてアピールを採択した。

第6号議案 2021年 理事監事の2年ごとの改選の件

議長は2022年総会が役員2年ごとの改選期であることを確認し、事務局に次期役員候補の提案を指示した。

事務局は、次の通り、推薦候補者を読み上げた。

理事	海老澤 恵子	中野区消団連 副会長
理事	加藤 好一	生活クラブ生協事業生活協同組合連合会 顧問
理事	若狭 良治	NPO未来舎 副理事長
理事	柴崎 靖人	昭和産業株式会社 畜産飼料部 専任部長
理事	鈴木 平	木徳神糧株式会社 飼料事業部 次長
理事	信岡 誠治	有識者（前・東京農業大学農学部教授）
監事	加藤 洋子	中野区消団連 役員

なお、

理事 木村 友二郎 木徳神糧株式会社 顧問 は辞任した。

理事 阿部 健太郎 昭和産業株式会社 畜産資料部 部長 は辞任した。

議長は、推薦者について会場で採決したところ、全員異議なく、選任された。

選任された理事・監事は全員が受託したので確定した。

議長は、総会を一時休止し、第1回理事会を招集し、三役（代表理事＝理事長、副理事長、理事・事務局長）を代表理事＝海老澤恵子、副理事長＝加藤好一、理事・事務局長＝若狭良治）を提案し、互選により決定し、各役員は受託をした。

議長は、総会を再開し、三役を決定したことを発表し、午後3時20分に総会の終了を宣した。

以上の議事次第詳細については、この議事録に添付する。

また、アピール文については、同様に修正案を添付し、理事会で確定後差し替えるものとする。

アピール修正案：飼料用米は食糧安全保障の要である

(7月15日理事会審議)

コロナ禍で国際的にサプライチェーンの混乱が続いている。とりわけ人の命に直結する食糧においては世界穀物市場の混乱で、かつての穀物ショックに匹敵する穀物価格の暴騰が生じている。加えてロシアのウクライナ軍事侵攻・黒海封鎖により穀物が戦争の武器（取引材料）とされおり小麦、トウモロコシ、油糧種子（ヒマワリや大豆）などの流通が阻害され、世界規模の食糧危機が目前に迫ってきている。

食料の需給逼迫を見越し、食料の輸出を規制する国が増えている。国際食料政策研究所（ワシントン）によると、ウクライナ侵攻以降、2022年6月時点で合計26か国が食料や肥料に対して全面的な禁止措置などを導入している。

さらに肥料原料（窒素、リン酸、カリ）の暴騰と入手難、原油・天然ガスの暴騰によるガソリン、電気料金、ガス代の値上げに加えて、生産資材価格の値上げも相次いでいる。畜産経営も配合飼料の価格の相次ぐ値上げで全く採算が取れない状況に陥っている。

グローバルな自由貿易で最も安く輸入できるところから調達していくという国際分業を前提とした自由主義経済体制そのものが根底から大きく揺らいでいるといっても過言ではない。

わが国の食料自給率は37%（カロリーベース）と先進国では最低レベルである。他方で、消費者のコメ離れは著しく1人当たりのコメ消費量はピーク時に比べて半分以下となっている。そのため、過剰在庫で米価は低迷しコメは余って困っており作付転換を余儀なくされている。過剰と不足が併存するといういびつな食糧の供給構造となっている。食料輸入がままならないとなると水田を生かした自給戦略に大きく舵を切るのが我が国の食糧戦略

の柱となるべきである。

水田で作れるものといったら、最も適しているのはコメである。政府は飼料用米の推進を農政の柱として位置付けてきたが、一昨年から財政審議会の提言を受けて飼料用米の推進を言わなくなった。

そのため、政府は飼料用米に本気で取り組むことを止めたのではないかと疑心暗鬼になっている。しかし、海外からの輸入穀物価格が高騰を続ける中で、相対的に国産飼料用米は価格的に有利となっており現場では飼料用米は奪い合いとなってきた。ところが、政府が増産にブレーキをかけるという奇妙な構図が生じている。本当にわが国で食料安全保障を構築するためには水田をフル活用して飼料用米を大増産することが最も有効であり、消費者・国民に安心感を与えることが必要である。

そこで、政策提言として次の3点を提起します。

1. 飼料用米の生産目標を大幅に引き上げること（70万t⇒280万t）
2. 真に生産コストの低減ができるように施策の強化を図ること
3. 飼料用米の安定供給に向けた条件整備を図ること（法制化及び価格形成・保管流通の合理化など）

すなわち、飼料用米は食用米の作付転換の単なる受け皿ではないことを明確にして、水田フル活用の柱、食糧安全保障の要、食料自給率向上の柱として位置付け、制度的には法制化して国家戦略で推進していくことを提言します。

2022年7月15日

日本飼料用米振興協会

① 日本飼料用米振興協会 事業決算

2021年度 活動計算書(決算／予算対比)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
単位:円

科 目	金 額	
	2021年度予算	2021年度実績
I 経常収益		
1 会費収入	1,034,000	1,036,000
2 入会金収入	0	0
3 協賛金	0	
4 分担金	200,000	240,000
5 雑収入(金利)	5	12
当期経常収益計	1,234,005	1,276,012
II 経常費用		
旅費交通費	26,210	30,200
通信費(インターネット)	31,080	110,178
通信費(郵便、宅配便など)	29,444	32,050
会議費(理事会等会場費)	46,200	26,400
会議費(シンポ会場等)	21,111	137,500
資料購入費	25,993	75,414
事務用品費	202,686	325,001
講師謝礼	30,000	72,340
租税公課	70,000	70,000
外注費(座談会VD撮影)	100,000	120,000
外注費(座談会設営)	138,226	192,500
会計処理	80,000	80,000
事務費(振込経費)	880	3,245
予備費(渉外費等)	28,570	27,298
予備費(PC新規購入)	0	224,200
残高証明書	550	550
経常費用計	830,950	1,526,876
III 経常外収益		
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増減額		△250,864
当期法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		△250,864
前期繰越正味財産額		920,259
次期繰越正味財産額		669,395

貸借対照表

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	944,704		
未収入金	0		
流動資産合計		944,704	
2 固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			944,704
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	275,309		
預り金	0		
流動負債合計		275,309	
2 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			275,309
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		517,201	
当期正味財産増減額		152,194	
正味財産合計			669,395
負債及び正味財産合計			944,704

財産目録

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行八王子支店)	944,704		
未収入金	0		
流動資産合計		944,704	
資産合計			944,704
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	275,309		
交通費・事務用品費ほか			
未払分(事務局)			
未払金合計	275,309		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		275,309	
負債合計			275,309
正味財産			669,395
負債及び正味財産合計			944,704

② 2021年度 特別会計 飼料用米多収日本一表彰事業会計

一般社団法人 日本飼料用米 振興協会・農林水産省 共同開催
令和3年度 飼料用米多収日 本一表彰事業収支決算報告書

収入の部

科目	金額
前年度繰越金	3,685,717
J A全中 (2022/1/25)	700,000
J A全農 (2022/3/31)	174,000
日本飼料工業会 (2022/1/31)	105,000
利息 (2021/8/23)	15
利息 (2022/2/21)	15
収入合計	4,664,747

支出の部 (令和3年度事業)

科目	金額
広報宣伝費 (日本農業新聞掲載広告料) (2021/4/14)	220,550
表彰状・副賞盾 作成費 (東京書技房) (2022/3/23)	47,740
表彰状・副賞盾 作成費 (ピースマイル) (2022/3/28)	379,500
ホームページ作成費など分担金 (振興協会) (2022/3/15)	240,000
予備費 (2021/5/27 2022/3/15 2022/3/30)	110,000
諸掛 (銀行手数料など)	990
銀行残高証明書 (三菱UFJ銀行中野支店) (2022/4/7)	770
合計	999,550
2022年4月7日現在残高	3,665,197

予備費支出明細

賞状・副賞宅配用資材調達 クロネコ配送用段ボール箱 (2022/3/26)	7,360
賞状・副賞宅配用資材調達 壊れ物保護用包材など	6,731
賞状・副賞宅配用費用 クロネコ宅急便 (2022/3/30)	14,160
通信費	12,292
合計	40,543
準備金未払い現金 預金に戻しました。	69,457

貸借対照表

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	3,665,197		
未収入金	69,457		
流動資産合計		3,734,654	
2 固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,734,654
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,665,197	
当期正味財産増減額		69,457	
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			3,734,654

財産目録

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			

普通預金（三菱UFJ銀行中野支店）	3,665,197		
未収入金 2023年6月14日入金処理	69,457		
流動資産合計		3,734,654	
資産合計			3,734,654
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払金合計	0		
預り金（源泉所得税）	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,734,654
負債及び正味財産合計			3,734,654

監査報告書

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

理事長 海老澤 恵子 殿

第3期事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の事業報告、貸借対照表、活動計算書、財産目録及び附属明細書を2022年5月24日に監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以上

2022年6月24日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

監事 岩野 千草 印

以上の「2022年 定時社員総会 議事録」に選出された理事、監事は議事録を承認する。

代表理事	海老澤 恵子	中野区消団連 副会長
理事	加藤 好一	生活クラブ生協事業生活協同組合連合会 顧問
理事	若狭 良治	NPO未来舎 副理事長
理事	柴崎 靖人	昭和産業株式会社 畜産飼料部 専任部長
理事	鈴木 平	木徳神糧株式会社 飼料事業部 次長
理事	信岡 誠治	有識者（前・東京農業大学農学部教授）
監事	加藤 洋子	中野区消団連 役員

議事録添付資料（2022年定時社員総会議事録詳細）

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

2022年 定時社員総会 議事録・開催報告書

開催日時 2022年（令和4年）6月24日（金） 14時～15時20分

会議場 実集会とリモートのハイブリッド（会場からリモート発信ZOOM）

実会議 食糧会館 5階会議室（A） 13時開場 14時開始～

東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

事務局 070-3522-3151（事務局長：若狭）

議決権のある社員総数（総社員の議決権の数 17個）

正社員（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）法人

正社員（木徳神糧株式会社）法人

正社員（シンジェンタジャパン株式会社）法人

正社員（昭和産業株式会社）法人

正社員（中国工業株式会社）法人

正社員（株式会社秋川牧園）法人

正社員（株式会社木村牧場）法人

正社員（有限会社鈴木養鶏場）法人

正社員（NPO未来舎）NPO法人

正社員（中野区消費者団体連絡会）任意団体

正社員（海老澤 恵子）個人

正社員（岩野 千草）個人

正社員（羽賀 育子）個人

正社員（信岡 誠治）個人

正社員（谷口 信和）個人

正社員（木村友二郎）個人

正社員（若狭 良治）個人

はじめに 議事進行について

1. 社員総会開催要件の確認を行いました。

2022年 社員総会 正社員数17 （2022年6月24日現在）

登録正社員数の過半数の出席（議決権行使書の提出）で社員総会は成立しました。

実出席数（書面議決提出数）+委任（議長） 11個/17個 （65%）

実出席 10個

正社員	(生活クラブ事業連合生活協同組合連合会) 法人 顧問	加藤 好一
正社員	(昭和産業株式会社) 法人 飼料畜産部 専任部長	柴崎 靖人
正社員	(株式会社木村牧場) 法人 代表取締役社長	木村 洋文
正社員	(NPO未来舎) NPO法人	若狭 良治
正社員	(中野区消費者団体連絡会) 任意団体 会長	羽賀 育子
正社員	個人 (中野区消費者団体連絡会) 副会長	海老澤 恵子
正社員	個人 (中野区消費者団体連絡会) 会長	羽賀 育子
正社員	個人 (有識者)	信岡 誠治
正社員	個人 (有識者)	木村友二郎
正社員	個人 (NPO未来舎) NPO法人 副理事長	若狭 良治

委任状

正社員	岩野 千草 (中野区消費者団体連絡会) 個人	委任 (議長)
-----	------------------------	---------

欠席

正社員	(木徳神糧株式会社) 法人	
正社員	(シンジェンタジャパン株式会社) 法人	

正社員	(中国工業株式会社) 法人	
正社員	(株式会社秋川牧園) 法人	
正社員	(有限会社鈴木養鶏場) 法人	
正社員	(谷口 信和) 個人	

傍聴	中野区消団連 任意団体 役員	加藤洋子
傍聴	昭和産業株式会社 飼料畜産部 担当課長	多田井 友揮
傍聴	昭和産業株式会社 飼料畜産部 担当	吉武 可那子
傍聴	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 ビジョンフード推進部 畜産課 担当	鈴木 猛
傍聴	太陽工業株式会社 物流事業戦略本部 専門職	西村 哲

2. 社員総会の議事の運営方法

定款第3章総会第12条～19条の定めにより、理事会の決定（一般社団法人日本飼料用米振興協会 2022年度第8回理事会（日時：2022年5月25日15:00～17:00 会場：食糧会館・ハイブリッド会議）に従い、代表理事 海老澤恵子が総会を招集しました。

社員総会を新型コロナウイルス、変種コロナウイルスによる感染症の影響を考慮し、ハイブリッド会議形式により運営いたしました。

運営方法

定款の定めにより、理事長は、審議すべき議案に定款の定める特別議案が含まれていないことを確認して、提出された書面議決数が総正会員（社員）の過半数の参加をもって総会が成立することを確認しました。開会に当たり、議長は、各議案は出席正社員の賛成多数により成立することを確認しました。

3. 理事長挨拶 海老澤 恵子

私たちの一般社団法人日本飼料用米振興協会は設立後、8年目に入りました。

2021年度の主な事業としては、農林水産省と共同開催で第6回目となる「飼料用米多収日本一表彰事業」を実施し、受賞者を決定しました。

2022年2月18日（金）14:00～16:00 に日本飼料用米振興協会のZOOMによりリモート審査委員会を開催して受賞者を選出しました。

2021年3月26日（金）、一般社団法人日本養豚協会の第4回目「飼料用米多収日本一表彰事業」と併せて私どもの第7回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会～飼料用米普及のためのシンポジウム2021～」を東京大学・弥生講堂で開催し、表彰式を行うことになっておりましたが、新型コロナウイルスによる感染症の蔓延防止の観点から2020年に引き続き、シンポジウムを中止し、併せて東京での表彰式を中止し、地方農政事務所での手交式や自宅へのお届けを行いました。

さらに本年（2022年3月18日）は第8回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会～飼料用米普及のためのシンポジウム2022～」を東京大学・弥生講堂で開催し、表彰式を行うことにしていましたが、コロナの収まる状況になく、東京大学が会場（弥生講堂）の部外貸し出しを認めないことから、会場を食糧会館（東京都中央区日本橋小伝馬町）に移し、規模を縮小して開催しました。そのため、東京での表彰式を3年連続で中止せざるを得ませんでした。

事務局は農林水産省と協議のうえ、過去2年と同様の措置を行うことにしました。

基本は受賞者の管内の農政事務所授与式を行うことで、9名分を所管の農政事務所に表彰状と副賞盾を宅配し、地元での授与式が不可能な3名につきましては、ご自宅へお届けとしました。

全国各地で地方農政事務所での賞状等の授賞式が報道され、東京で行うこととは違う効果もあり、今後の表彰式のあり方を検討する出来事と考えています。

「飼料用米普及のためのシンポジウム」は「超多収穫米普及連絡会」以来の伝統を受け継いだものです。2022年3月18日に開催しました通算15回「飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会～飼料用米普及のためのシンポジウム2022～」は、規模が縮小し、展示会や試食会などの中止し、表彰式を地方毎に行うことにしました。

しかし、コロナやウクライナ問題などで食料の自給率や農業生産の在り方などに関心が高まってきたこともあり、シンポジウムや地方毎の表彰式などの報道記事が多くなるという結果となっております。今後のあり方については、皆様のご意見をいただきながら検討を進めたいと思います。

その節はご協力をお願いいたします。

これまで飼料用米の生産や利用については進展をしてきました。

また、一昨年は食用米価格の堅調推移や業務用米不足などの影響で飼料用米生産の停滞などが見受けられました。また、ゲノム編集技術の急速な進展で多収穫米の品種開発が進む一方、食の安全性についての不安などの懸念も出てきています。

飼料用米振興協会としては、食の安全性の確保を図りながら食料自給率の向上を図っていくために新たな課題についても検討していくことが一層必要と考えております。

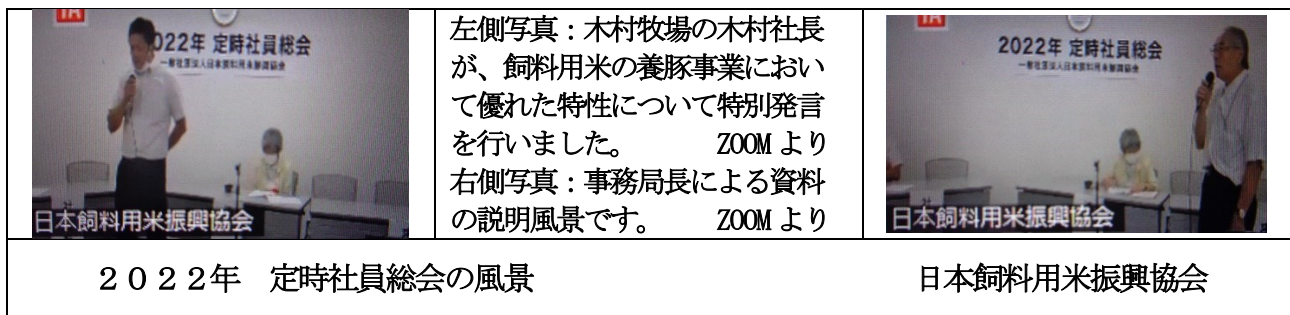
同時に、世界的な新型コロナウイルス蔓延の中でのロシアによるウクライナ侵攻が発生し、世界を分断する事態となり、農産・畜産・エネルギーなどの囲い込みなどの食料・エネルギー安全保障の立場からも注視が必要な事態になっております。

また、この2年間は、外食産業の落ち込みは大きく、業務用米の需要減退や一般家庭におけるいわゆる「外出自粛による巣ごもり」などで従来とは異なった食生活の変化も見られ、今後の米生産のあり方も課題となっております。

飼料用米への転換も、畜産の環境も変化しており、同時に一昨年来の「豚熱」被害に加えて「鳥インフルエンザ」の流行、その後の中国での養豚事業の回復に対する国際的な肥料・飼料の高騰などで様々な価格の高騰を招いております。

皆様とこれら多くの課題について検討を加え、2022度は引き続き、皆様に決定していただく活動方針を高く掲げて前進していきたいと思っております。





第1号議案 2021年度活動報告概要（2021年4月1日～2021年3月31日）

1. 2021年度の会員動向

事業体正社員（8会員）

木徳神糧株式会社・生活クラブ事業連合生活協同組合連合会・中国工業株式会社・
株式会社秋川牧園・昭和産業株式会社・株式会社木村牧場・有限会社鈴木養鶏場（大分県）・
シンジェンタ/ジャパン株式会社

非営利事業体正社員、個人正社員（9会員）

中野区消費者団体連絡会、NPO未来舎、
谷口信和、海老澤恵子、信岡誠治、岩野千草、若狭良治、羽賀育子、木村友二郎

事業体賛助会員（9会員）

日本生活協同組合連合会、生活協同組合おかやまコープ、庄内みどり農業協同組合、
株式会社平田牧場、JA加美よつば農協、栃木開拓農業協同組合、太陽工業株式会社、
JA北九州くみあい飼料、滋賀県飼料用米協議会（個人資格）

協会としてのコメント

ヤンマーアグリジャパン株式会社・谷 清司（個人）、木村牧場（個人）が登録を抹消しております。

新規に昨年度の総会で紹介しました木村友二郎さんが個人正社員となっております。

滋賀県飼料用米協議会 は非営利団体として、個人資格となっております。

本協会としては、引き続き新規社員の拡大に努めます。

2. 第5回 「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」＜第1回座談会＞の開催

「超多収穫米普及連絡会」の時代にその折々に開催しておりました「飼料用米に関する意見交換会」を「コメ政策の今後の方向についての意見交換会」と改組し、次の様に開催してきました。

第1回目（2016年11月 1日：食糧会館）、

第2回目（2017年11月15日：食糧会館）、

第3回目（2018年11月28日：食糧会館）、

第4回目（2019年11月13日：食糧会館）と開催してきました。

第5回目（2020年11月17日：食糧会館を企画しましたが、コロナ禍の中で、実会議形式での開催が困難との判断で、「第5回 コメ政策と飼料用米に今後に関する意見交換会2020 第1回座談会」として開催しました。

第6回目（2021年12月3日、「第6回 コメ政策と飼料用米に今後に関する意見交換会2021 第2回座談会」はハイブリッド（実集会とZOOMによるリモート）方式により食糧会館で実施しました。

「座談会」はZOOMビデオで記録し、日本飼料用米振興協会のホームページで発表しました。

希望者にはDVDで配布する案内を出しました。（現在、ホームページ容量関係でVIDEO関係は閲覧中止をしております。この容量関係は現在の提供プロバイダーの契約上ですので、今後、可能な方策を検討しております。）

第5回（第1回座談会）は2021年12月3日、東京都中央区の食糧会館で飼料用米の生産と利用拡大に向けた座談会を実集会とZOOMで生配信をしました。

海老澤恵子理事長が飼料用米について、持続可能な農業やSDGsの観点からも支持されてきたと紹介。ただし、需要の高まりに対し、生産・流通面が諸課題により伸び悩んでいるのも現状とし、課題解決のヒントを得たいとした。座談会の司会は加藤好一副理事長、アドバイザーは信岡誠治理事で、稲作と畜産関係者を加えた計5人が情報交換。

第6回（第2回座談会）は2021年12月3日（金）14:00～16:00（2時間）

参加者との意見交換と応答（質疑応答） 16：10～16：50（40分間）

会 場 食糧会館 5F 会議室（東京都中央区日本橋小伝馬町 15-15）

基調報告

農林水産省 農産局穀物課課長補佐企画班長 角谷 磨美（かどたに まみ）さん

「飼料用米をめぐる情勢について」

活動報告

①（青森県の稲作生産者）

林 久利（はやし ひさとし）さん（15分）

▼主食用米の耕地面積 約2町歩 ▼飼料用米の耕地面積 約53町歩

▼リンゴ畑の耕地面積 約2町歩

▼労働力について 家族経営（夫婦2人・長男夫婦・次男1人 計5人）

宮本 富樹（みやもと とみき）さん（補助発言）

株式会社木村牧場 参与 飼料課営業担当

▼養豚を中心として、飼料用米、再生可能エネルギー、精肉販売の4本の柱で営業

②（群馬県の畜産生産者）

櫻井 康生（さくらい やすお）さん（15分）

株式会社トマル常務取締役（群馬県前橋市）

▼採卵鶏、孵化場、和牛繁殖、酪農など売上146億円、

▼自家配工場を建設し飼料用米を配合

助言者 信岡 誠治

（一社）日本飼料用米振興協会 理事、元東京農業大学農学部教授、（一社）日本養鶏協会 EA

司 会 加藤 好一

（一社）日本飼料用米振興協会 副理事長 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 顧問

東日本大震災時には流通の断絶で配合飼料供給も一時絶たれたが、その中でも、各地域にあった飼料用米が鶏や豚の命をつないだとのエピソードも披露し「飼料用米は安全保障の切り札にもなる」と述べた。

このほか座談会では、各地で食用米サイロの稼働率が低い割に、余っている分が飼料用米の保管に活用されていないことや、今ある施設をフル活用することの重要性についての意見も出された。

飼料用米の振興関連の制度には法的な担保がならず、農家が安心して生産を続けるためには法制化が必要との声も多く聞かれた。

更に国内外の様々な経済的変動、畜産・農業環境の大きな変化を背景に、食料自給率の向上が大きな課題となってきたことを受けて、食料自給率を巡る話題や特に米国における農産物に対する助成金の実態など国際的な農産物の安全保障上の問題点を掘り下げてきました。

その様な状況の中で、農業、農協、農学者の間で大きな話題となっているのが、次の課題です。

- ① 米の民間在庫過剰に伴う米価下落と生産意欲の減退への懸念。
- ② これに関連する飼料用米生産の動向、政策の整備・強化の必要。
- ③ コロナ禍における、かつコロナ後の世界の食料動向。
- ④ 3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の評価と計画実行への注視。

以上4つの問題意識で現状に対する課題を深めていくことが求められています。

3. 令和3年度 飼料用米多収日本一表彰事業

「飼料用米多収日本一表彰事業」を令和3年（2021）年度事業として農林水産省農産局穀物課と共同で実施しました。

本事業を実施するにあたり、全国農業協同組合中央会（全中）、全国農業協同組合連合会（全農）、協同組合日本飼料工業会から資金面で多大なる支援をいただきました。

また、日本農業新聞からは運営や表彰状、褒賞で協力をいただいております。

本事業は、2021年3月5日に2020年度産米の実績に基づき、候補者を選定し、審査委員会を開催して受賞者を選定しました。

表彰式を2021年3月26日（3月18日に変更後中止）の「飼料用米普及のためのシンポジウム2022」で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から中止し、事務局で受賞者の皆様に「表彰状・副賞盾」を9名の方は農林水産省農政事務所該当拠点に、3名の方にはご自宅にお送りしました。

4. 第8回（通算第14回目）飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会 ～飼料用米普及のためのシンポジウム2022～ を規模を縮小し、実集会とリモートのハイブリッドで開催しました。

5. ホームページの閲覧数の拡大について

ホームページの閲覧数は、農林水産省との共同事業（日本一表彰式）の掲載などで、
閲覧件数は、

2017年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
12,600	17,669	21,974	25,859	30,140	35,610
	+5,069	+4,305	+3,885	+4,281	+5,470

閲覧数が、毎年向上してきておりますが、事務局としては、情報提供を迅速にし、内容を豊富にするよう努力をしております。

また、VIDEO データの件で触れましたが、現在の契約プロバイダーの契約容量と費用対効果の問題があり、今年度中に新たなプロバイダー契約を検討します。

新たなプロバイダー契約する時期および移行時の視聴不能を避けるために、現在の（j-fra.or.jp）から新たなアドレスを追加して順次移行変更をしてゆく計画です。

いずれにしてもスムーズな（混乱を避けて）変更を行うことで実行を検討します。

第2号議案 2021年度 事業決算（案）報告の審議の件

① 日本飼料用米振興協会 事業決算

2021年度 活動計算書(決算／予算対比)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額	
	2021年度予算	2021年度実績
I 経常収益		
1 会費収入	1,034,000	1,036,000
2 入会金収入	0	0
3 協賛金	0	
4 分担金	200,000	240,000
5 雑収入(金利)	5	12
当期経常収益計	1,234,005	1,276,012
II 経常費用		
旅費交通費	26,210	30,200
通信費(インターネット)	31,080	110,178
通信費(郵便、宅配便など)	29,444	32,050
会議費(理事会等会場費)	46,200	26,400
会議費(シンポ会場等)	21,111	137,500
資料購入費	25,993	75,414
事務用品費	202,686	325,001
講師謝礼	30,000	72,340
租税公課	70,000	70,000
外注費(座談会VD撮影)	100,000	120,000
外注費(座談会設営)	138,226	192,500
会計処理	80,000	80,000
事務費(振込経費)	880	3,245
予備費(渉外費等)	28,570	27,298
予備費(PC新規購入)	0	224,200
残高証明書	550	550
経常費用計	830,950	1,526,876
III 経常外収益		
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増減額		△250,864
当期法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		△250,864
前期繰越正味財産額		920,259
次期繰越正味財産額		669,395

貸借対照表

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部 1 流動資産 現金及び預金 未収入金 流動資産合計 2 固定資産 固定資産 固定資産合計 資産合計	944,704	0	944,704
II 負債の部 1 流動負債 未払金 預り金 流動負債合計 2 固定負債 固定負債 固定負債合計 負債合計	275,309	0	275,309
III 正味財産の部 前期繰越正味財産 当期正味財産増減額 正味財産合計 負債及び正味財産合計		517,201	152,194
			669,395
			944,704

財 産 目 録

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行八王子支店)	944,704		
未収入金	0		
流動資産合計		944,704	
資産合計			944,704
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	275,309		
交通費・事務用品費ほか			
未払分(事務局)			
未払金合計	275,309		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		275,309	
負債合計			275,309
正味財産			669,395
負債及び正味財産合計			944,704

② 2020年度 特別会計 飼料用米多収日本一表彰事業会計

行事終了結果報告について

1 行事等の名称

令和3度「飼料用米多収日本一」表彰事業

2 行事等の期間（期日）及び場所

期日：令和4年3月18日（金）（※表彰状、副賞盾の交付月日）

場所：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、

ご本人のご意向を確認し、郵送又は地方農政局等を通じて手交しました。

募集期間：令和3年6月7日～7月30日

応募者数：230件

審査委員会：令和4年2月18日

表彰式：令和4年3月18日（東京での実施を中止、地方ごとの開催）

受賞者：12名

(1) 単位収量の部

褒賞	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞	小松田 光二	秋田県
農産局長賞	高橋 俊恵	青森県
全国農業協同組合中央会会長賞	加藤 禎行	北海道
全国農業協同組合連合会会長賞	農事組合法人 日の出生産組合 代表理事組合長 廣田実	北海道
協同組合日本飼料工業会会長賞	農事組合法人 坊沢営農組合 代表理事 長崎克彦	秋田県
日本農業新聞賞	上田 隆	秋田県

(2) 地域の平均単収からの増収の部

褒賞	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞	坂本 静江	岩手県
農産局長賞	山口 弘則	佐賀県
全国農業協同組合中央会会長賞	増淵 文明	栃木県
全国農業協同組合連合会会長賞	関 富次	秋田県
協同組合日本飼料工業会会長賞	有限会社 アグリ：サポート 代表取締役 立松 國彦	愛知県
日本農業新聞賞	農事組合法人 ふながわ 代表者 由井 久也	富山県

3. 収支決算報告書

一般社団法人 日本飼料用米 振興協会・農林水産省 共同開催
令和2年度 飼料用米多収日本一表彰事業収支決算報告書

収入の部

科目	金額
前年度繰越金	0
J A全中	700,000
J A全農	174,000
日本飼料工業会	105,000
利息	15
利息	15
	979,030

支出の部

科目	金額
会議費（審査委員会開催費用 審査委員交通費）（未払金勘定）	40,000
広報宣伝費（日本農業新聞掲載広告料）	220,550
表彰状・副賞盾 作成費	427,240
表彰状・副賞盾 運送費	14,160
受賞者交通費（未払金勘定）	26,620
資料郵送費	7,077
ホームページ作成費など分担金（振興協会）	240,000
諸掛（振込手数料など）	2,613
銀行残高証明書（三菱UFJ銀行中野支店）	770
支出計	979,030
過不足	0

2022年3月18日に開催予定であったシンポジウムは会場を変更し、実集会和ZOOMによるリモートのハイブリッド開催としたことで、東京で行う予定であった飼料用米多収日本一の表彰式は中止とした。

そのため、「飼料用米多収日本一表彰事業」についてのみを計算対象とし、協会の本事業専用通帳と照合した。

これまで表彰事業は、一般社団法人日本飼料用米振興協会の主催する「飼料用米普及のためのシンポジウム」の中で表彰式を実施してきた。そのため、シンポジウムと表彰式に関わる費用を按分することが必要であった。今回は、表彰事業に関する経費負担のみで計算した。

貸借対照表

2022年3月31日現在

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	3,665,197		
未収入金	69,457		
流動資産合計		3,665,197	
2 固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,665,197
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	66,620		
預り金	0		
流動負債合計		66,620	
2 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			66,620
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,685,717	
当期正味財産増減額		17,520	
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			3,668,197

財 産 目 録

2022年3月31日現在

単位:円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金(三菱 UFJ 銀行中野支店)	3,665,197		
未収入金	0		
流動資産合計		3,665,197	
資産合計			3,665,197
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払金合計	66,620		
預り金(源泉所得税)	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,665,197
負債及び正味財産合計			3,665,197

第3号議案 2022年度（令和4年度）活動計画（2022年4月1日～2023年3月31日）

1. 第7回目「令和4年度（2022年度） 飼料用米多収日本一表彰事業」を実施します。

2022年6月1日～ 7月29日の期間、今年度の参加農家を公募しています。

2022年6月1日、農林水産省農産局穀物課が、農林水産省記者クラブでニュースリリースを配布しました。

一般社団法人日本飼料用米振興協会と農林水産省の共同事業として、一般社団法人全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、協同組合日本飼料工業会が資金提供団体となり、日本農業新聞が協賛団体となり実施する飼料用米多収日本一を選出するコンテストです。

この3年間はコロナ禍により、主催団体である日本飼料用米振興協会が開催する「飼料用米普及のためのシンポジウム」の中で、表彰式を行なってきましたが、2020年3月、2021年3月に予定しましたシンポジウムを中止し、今年（2022年3月18日）は会場を変更せざるを得なく、表彰式を実施することができなくなりました。この3年間は、全国の受賞者さまに申し訳ありませんでしたが、受賞者様の地元の農政事務所で手交をさせていただきました。それでも手交ができない方には直接ご自宅に表彰状・副賞盾をお送りいたしました。

この3年間は、地元でのビッグニュースとして、テレビ、ラジオ、新聞等地元で大きく取り上げられるなどのプラス効果もありました。

今後、これまでの取組みで出された意見等を取りまとめ、今後の改善を図っていくことにしています。

特に、今後の進め方については、来年度（令和5年度）からこれまでの改善案を令和4年度に検討・提案をして参ります。

我が国は日本一 令和4年度 飼料用米多収日本一コンテストを開催!

飼料用米生産農家の生産技術向上を推進するため、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体表彰するコンテストを開催し、その成果を広く紹介します。

- 対象者
令和4年度の飼料用米の生産者で、次の要件を満たすこと
・飼料用米の作付面積が、おおむね1ha以上（区分管理に際する）
・飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取組むこと
- 開催スケジュール
・4年6月1日 応募開始
・4年7月29日 応募締切
・5年1月末 収量の報告締切
・5年3月 審査委員会
・5年調整中 表彰式
- 受賞
成績優秀者には、以下の賞が授与されます。
・農林水産大臣賞
・農産局長賞
・全国農業協同組合中央会会長賞
・全国農業協同組合連合会会長賞
・協同組合日本飼料工業会会長賞
・日本農業新聞賞
- 応募先及びお問い合わせ窓口
各地域ブロック事務局へ御相談下さい。
（詳細は裏面をご覧ください。）

【主催】（一社）日本飼料用米振興協会、農林水産省
【後援】A全中、A全農、協同組合日本飼料工業会

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞

多収自慢のあなたの応募を
お待ちしております

「飼料用米多収日本一」の
コンテストを公募しています。

公募期間 6月1日(水)～7月29日(金)
詳しくはwebサイトをご覧ください。
<http://www.j-fra.or.jp/index.html>

事務局：一般社団法人 日本飼料用米振興協会

左：令和4年度飼料用米多収日本一表彰事業のポスターです。

右：令和4年度、2022年6月10日の日本農業新聞に事務局協会名で広告掲載しました。

2. 法人化第9回目、通算17回目「飼料用米普及のためのシンポジウム2023」

「飼料用米多収日本一表彰式、～飼料用米普及のためのシンポジウム2023～」として次の要領での開催を計画しています。皆様のご意見・提案をお願いします。

(法人化第6～7回目、通算14、15回目を新型コロナウイルス蔓延防止のために中止し、第8回目も縮小して、ZOOMと実集会のハイブリッドで開始しました。)

開催日程：2022年6月中旬～7月上旬の金曜日を目途に開催したいと考えています。

会場：東京大学 弥生講堂（一条ホール、ロビー、会議室） 予定

◆ 第1回から東京大学弥生キャンパスで開催してきました。

テーマ（案）：飼料用米の普及のために必要な方策を研究から利用の各分野で取り組みや成果を報告
飼料用米利用による畜産事業の発展を目指しましょう。

食料自給率、NON-GMO農産品の拡大など食の安全と食料安全保障を高めましょう。

今後の世界的な動向、国内の動きなどを勘案しながら開催について県を進めます。

また、リモートでの開催の良さも評価されており、実集会を中継するようリモート開催も検討します。

3. 今後の飼料用米、食用米、畜産の今後の動向を探り、飼料用米振興に対する提言を取りまとめ、新たな中期事業計画を策定します。

当面、昨年に引き続き、現在の諸情勢を踏まえたアピール2022「いま日本農業とその未来が問われています。今こそ飼料用米の増産を呼びかけます！」に基づき、その実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えます。

第4号議案 2022年度 事業計画と予算案（活動計算書案）

今後の飼料用米、食用米、畜産の今後の動向を探り、飼料用米振興に対する提言を取りまとめ、新たな中期事業計画を策定します。

コロナとウクライナ問題などで全世界的に、かつ多くの国民が様々な影響を受けている食料・農業・畜産・エネルギー・肥料などの社会経済や農業・畜産をはじめとする課題が山積しています。円安と物価高の状況で、今後の作業課題も変化が起きています。

私共の協会でも検討を様々に行っておりますが、日々、これらの課題の現状や将来動向などが大きく変化し、今後の取り組みをどう進めるべきかについて悩みは尽きません。

このような歴史的な大変革期に直面する中で、一層の内外の情報の収集と国内生産者および関連事業者などとの連携を密にしながら、今後の日本における農業・畜産のあり方、飼料用米の進め方などについての新たな取り組みについて調査し提言していかなければなりません。

引き続き、飼料用米の取り組みをさらに進めていくために次の課題に取り組み政策提案を行ってまいります。

これまで、協会の前身である「多収穫米普及連絡委員会」以来10年以上に渡って訴えてきた次の課題が現実的な多くの国民の共通課題になってきたことでも、その正しさがわかります。

実現するための具体的な課題として取り組んでまいりましょう。

～日本飼料用米振興協会の提言として～

(1) 水田フル活用政策(特に飼料用米)の法制化 (待ったなしの課題です)

- ① 飼料用米はわが国の食料安全保障にとって大きな要である。
- ② 飼料用米は水田を水田として次代へと継承していく要である。
- ③ 水田(国土)と畜産を結びつける循環型畜産農業の要である。

(2) 飼料用米の新たな保管・流通体系の構築

(3) 飼料用米の多収栽培に向けた支援策の強化

現在、理事会では、昨年も発表しました次のような2022年のアピールを策定しています。

日々変化する事態になかなか決定版が策定できない悩みを抱えていますが、みなさんと一緒に策定しましょう。

2022年度 活動計算書(決算／予算対比)計画

2022年4月1日～2023年3月31日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

単位:円

科 目	金 額	
	2021年度決算	2022年度予算
I 経常収益		
1 会費収入	1,036,000	1,036,000
2 入会金収入	0	0
3 協賛金	0	200,000
4 分担金	240,000	250,000
5 雑収入(金利)	12	0
経常収益計	1,276,012	1,434,005
II 経常費用		
旅費交通費	30,200	100,000
通信費(インターネット)	110,178	110,000
通信費(郵便、宅配便など)	26,400	10,000
会議費	137,500	80,000
会議費(シンポ会場等)	75,414	70,000
資料購入費	75,414	40,000
資料作成費(配布資料外部発注)	0	100,000
事務用品費	325,001	150,000
講師謝礼	72,340	50,000
租税公課	70,000	70,000
外注費(座談会 VD 撮影)	120,000	100,000
外注費(シンポジウム・座談会等設営)	192,500	150,000
会計処理	80,000	80,000
事務費(振込経費)	3,245	4,000
予備費(渉外費等)	29,298	30,000
予備費(新規購入)	224,200	0
残高証明書	550	550
経常費用合計	1,532,848	1,144,550
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		289,455
当期法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		289,455
前期繰越正味財産額		669,395
次期繰り越し正味財産額	669,395	958,850

2022年度 特別会計活動計算書(決算／予算対比)計画

(飼料用米多収日本一表彰事業)

2022年4月1日～2023年3月31日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
単位:円

行事の収支予算書/支出の部

科目	2021年度実績	2022年度予算
経常費用		
旅費交通費 (審査委員旅費等)	40,000	120,000
旅費交通費 (受賞者旅費等)	26,620	900,000
分担金 (HP管理費)	240,000	250,000
広告費 (日本農業新聞 表彰事業実施案内掲載)	220,550	220,550
通信費 (郵便、賞状等配送費等)	21,237	20,000
外注費 (会場設営・賞状・副賞盾)	427,240	650,000
事務費 (振込手数料、残高証明書)	3,383	15,000
経常費用 合計	952,676	2,175,550

※ 受賞者、審査委員、会場経費、資料作成などは(2020～2022年)2～3月のコロナ禍による東京での表彰式を行わなかったため、従来の行事費用を大巾に下回った。故に実質費用のみを支出支援をしていただいた。

※ 2023年3月の表彰式(シンポジウム2023も)6～7月に開催変更を予定しており、本予算は、2023年3月に執行する予定での予算となっている。今後の推移をみて、適正に運用を行っていくことを確認して予算案としました。

収入の部

前項記載の通り、2022年度(令和4年度)分は令和6年度にまたがる実行予算となる予定ですので、令和4年度(2022年4月～2023年3月)として組み、実際の変更に合わせて処理をします。

第5号議案—1 新規会員の申請と今後の加入の推進

引続き、2021年度、新規会員の加入を推進します。

第5号議案—2 特別決議 「アピール2022 飼料用米は食料安全保障の要である」

2022年（令和4年）6月24日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会 2022年定時社員総会 決議

アピール2022 飼料用米は食料安全保障の要である

アピール：飼料用米は食料安全保障の要である

2022年6月24日

一般社団法人日本飼料用米振興協会
2022年 定時社員総会 特別決議

コロナ禍で世界貿易においてはサプライチェーンの混乱が続いており、人の命に直結する食料においても世界の穀物市場の混乱が生じ、かつての穀物ショックに匹敵する穀物価格の暴騰が生じている。

加えてロシアのウクライナ軍事侵攻・黒海封鎖により穀物が戦争の武器（取引材料）とされおり小麦、トウモロコシ、油糧種子（ヒマワリや大豆）などの流通が阻害され、世界規模の食糧危機が目前に迫ってきている。

また、肥料原料（窒素、リン酸、カリ）の暴騰と入手難、原油・天然ガスの暴騰によるガソリン、電気料金、ガス代の値上げに加えて、農業生産資材価格の値上げも相次いでいる。

このため、農業経営はかつてない危機に直面しており、畜産経営も配合飼料の価格の相次ぐ値上げで全く採算が取れない状況に陥っている。

消費者は給与が上がらない、年金受給者は年金給付額が引き下げられたというなかで、あらゆる食料品が値上がりするということで生活難に直面している。

グローバルな自由貿易で最も安く輸入できるところから調達していくという国際分業を前提とした自由主義経済体制そのものが根底から大きく揺らいでいるといっても過言ではない。

すでに、食料の需給逼迫を見越し、食料輸出を規制する国が増えているのが現実である。

国際食料政策研究所（ワシントン）によると、ウクライナ侵攻以降、2022年6月時点で合計26か国が食料や肥料に対して全面的な禁止措置のほか、税制措置や特別認可制度などの輸出制限を導入している。

現在、数10種の食料が輸出規制の対象となっている。

アルゼンチンが牛肉、ガーナはトウモロコシ・コメ・大豆の輸出を禁止している。

イランはジャガイモ・ナス・トマトの輸出を禁じ、レバノンではアイスクリームやビールの輸出も禁じている。

輸出規制が広がってきていることから、一部には戦争経済に突入したのだという声も聞かれるようになっているが、エネルギー、食料など生活に欠かせない資源を輸入して成り立っている日本は2021年から貿易赤字国に転じ、円安も重なり2022年はさらに貿易赤字が拡大するという負のスパイラルに陥っている。

根本的な打開策は輸入依存体制からの脱却しかない。

誰かが何とかしてくれるというのは、周りの国々の動きをみても期待できない。

自分で何とかするという「自助」がないと相手にもされないというのが現実である。

わが国の場合、食料自給率は37%（カロリーベース）と先進国で最低レベルである。

輸入がままならないとなると食糧危機がすぐに襲ってくる脆弱な体質となっている。

他方で、消費者のコメ離れは著しく1人当たりのコメ消費量はピーク時に比べて半分以下となり下げ止まりは見られない。

そのため、過剰在庫で米価は低迷し作付転換を余儀なくされ、コメは余って困っている。

過剰と不足が併存するといういびつな食糧の供給構造となっているが、食料輸入がままならないとなると水田を生かした自給戦略に大きく舵を切るというのが我が国の食糧戦略の柱となるべきである。

水田で作れるものといったら、最も適しているのはコメである。

政府はこれまで飼料用米の推進を農政の柱として位置付けてきたが、一昨年から財政審議会の提言を受けて飼料用米の推進を言わなくなった。

基本計画（2020年3月閣議決定）では飼料用米の生産努力目標は2030年度に70万tと設定しているが、作付転換の柱として飼料用米が現場で選択されてきたため2021年産で66万t強に達し、2022年産では80万tを超えそうである。

政府は飼料用米のさらなる利用拡大に軸足を移して

- ① 飼料用米を活用した畜産物のブランド化、
- ② 流通コストの低減、
- ③ 複数年契約などの安定取引の拡大、について取り組んできた。

しかし、すでに

①のブランド化については2020年度で事業を廃止、
②の流通コストの低減についての事業は継続しているが既存施設の有効活用が前提となっていることから予算そのものが少ない、

③の3年以上の複数年契約については2022年産は2020年・2021年からの継続分のみで、2022年産の交付単価は10a当たり6000円と半額にし、2022年産からの新規取組は対象外とした。

結論的には複数年契約の交付金は止めるということで、激変緩和措置ですでに契約したものについては交付金を半分にするというものである。

現場の稲作農家や関係者はこうした政府の動きをよく見ており、政府は飼料用米に本気で取り組むことを止めたのではないかと疑心暗鬼になっている。

しかし、海外からの輸入穀物価格が高騰を続ける中で、相対的に国産の飼料用米は価格的に有利となってきたおり現場では飼料用米は奪い合いとなってきた。

もっと飼料用米が欲しいのだが、政府が増産にブレーキをかけるという奇妙な構図が生じている。

本当にわが国で食料安全保障を構築するためには水田をフル活用して飼料用米を増産することが最も有効であり、消費者・国民に安心感を与えることができる。

そこで、政策提言として次の3点を提起します。

- 1. 飼料用米の生産目標を大幅に引き上げること（70万t⇒140万t）**
- 2. 真に生産コストの低減ができるような基盤強化を図ること（圃場条件を中心として）**
- 3. 飼料用米の安定供給に向けた条件整備を図ること（法制化及び価格形成・保管流通の合理化を中心として）**

すなわち、飼料用米は食用米の作付転換の単なる受け皿ではないことを明確にして、水田フル活用の柱、食料安全保障の要、食料自給率向上の柱として位置付け、制度的には法制化して国家戦略で推進していくことを提言します。

第6号議案 2021年 理事監事の2年ごとの改選期です。

今回の社員総会では次の通り候補者を推薦します。

理事	海老澤恵子 中野区消団連 副会長
理事	加藤好一 生活クラブ生協事業生活協同組合連合会 顧問
理事	若狭良治 NPO未来舎 副理事長
理事	柴崎靖人 昭和産業株式会社 畜産飼料部選任部長
理事	鈴木 平 (木徳神糧株式会社 飼料事業部 次長
理事	信岡誠治 有識者 (前・東京農業大学農学部教授)
監事	加藤洋子 中野区消団連

参考資料

一般社団法人日本飼料用米振興協会 定款 第3章 社員総会

(種類)

第12条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種類とする。

(構成と議決権)

第13条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(開催)

第14条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。ただし、正会員の全員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。

(決議)

第17条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別議決として、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 入会の基準ならびに会費の金額
- (2) 正会員の入会の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 監事の解任

- (5) 定款の変更
- (6) 解散
- (7) 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分
- (8) その他法令で定めた事項

(代理)

第18条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。

(議事録)

第19条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間、主たる事務所に備え置く。

議事録は、協会のホームページに年度毎に掲示しています。

<http://www.j-fra.or.jp/>

定款変更履歴

定款認証 平成26年 3月25日 公証役場新宿で認証

定款登記 平成26年 4月 1日 東京法務局八王子支局に登記申請、受理

定款変更登記 平成26年10月16日 定款変更 主たる事務所の変更

定款変更登記 平成27年 5月25日 定款変更 理事会設置に変更

定款変更登記 平成28年 5月23日 定款変更 正式社員登録承認を社員総会から理事会に、賛助会員は、登録承認を理事会から代表理事に変更